

令和7年

第8回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会議録

令和7年7月25日

令和7年第8回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和7年7月25日(金)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 花木 隆 教育総務課長 坂上 克久
学校教育課長 長野 和己 学校教育指導担当課長 垣内秀一郎
社会教育課長 有村 慎吾 少年自然の家所長 南 健
中央図書館長 寺田 和一
学校教育課課長代理 菊池 克彦 学校教育課人事管理グループ長 下池 克哉
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 南 和博
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 審議
議案第18号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について
議案第19号 財産の取得に係る議案に関する意見の申出について
議案第20号 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に係る議案
に関する意見の申出について
議案第21号 薩摩川内市立幼稚園保育料等に関する条例の制定に係る議案に関
する意見の申出について
議案第22号 薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定
に係る議案に関する意見の申出について
議案第23号 薩摩川内市教職員訓告措置審査委員会設置規程の制定について
議案第24号 薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する第2次基本方針の改定
について
議案第25号 薩摩川内市郷土館運営協議会委員の委嘱について
 - (3) 諸般報告
 - (4) その他
ア 令和7年8月行事予定について
イ その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和7年第8回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和7年第7回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和7年第7回会議録は承認されました。
会議録署名委員につきましては、軍神委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理 申出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申出はございません。

【非公開案件の確認】

教 育 長 本日の議事日程は、別紙の会次第にあるとおりです。

「議案第18号薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について」
及び「議案第25号薩摩川内市郷土館運営協議会委員の委嘱について」
は、個人情報扱う案件でありますので、非公開としたいと思います。
ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

【審 議】

教 育 長 それでは審議に入ります。

【議案第18号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第18号を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第19号 財産の取得に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 議案第19号財産の取得に係る議案に関する意見の申出について
教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

常 盤 委 員 2点お伺いします。まず1点目は、今回導入される機器は、既存の機器と比較して、性能は同程度なのか、それとも向上しているのかという点です。もう1点は、このシステム洗浄機が、労働の軽減を目的として導入されているのかどうかお聞きしたいと思います。

教育総務課長 今回導入する洗浄機は、約9,000食に対応可能な仕様となっており、現在使用している機器とほぼ同等の性能を有しています。現行の洗浄機及び浸漬装置が、平成12年に給食センターが設置された際から使用されているものであり、既に20年以上経過しています。これまで故障の際には修繕対応を行ってきましたが、部品の入手が困難になってきており、今後は製造停止も想定される状況であること、耐用年数を大きく超えていることから、今回新たに購入するものです。また、これらの機器は、導入当初から労働の軽減を目的として設置されたものです。

教 育 長 先日、入来学校給食センターで導入された機器より、今回のものは規模が大きいいということですね。

教育総務課長 入来学校給食センターでは最大で約1,200食、実際には1,000食程度の対応となっています。それに対して、川内学校給食センターでは現在約7,800食を提供しており、今回の機器はその全ての食器に対応するため、規模としては大きくなっています。

軍 神 委 員 この機器は、金額が大きいです、入札だったのでしょうか。

教育総務課長 入札を実施しています。

軍 神 委 員 入札には何社が参加されたのでしょうか。

教育総務課長 市内で同等製品を取り扱っている業者に加え、市外であっても本市の給食センターに機器を導入した実績のある業者もあり、全体で8社の

参加がありました。

軍神委員 入札によって公平に決定されたのであれば、納得できる結果だと思います。

教育長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 議案第19号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第20号 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

教育長 議案第20号薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教育長 質問はありませんか。

軍神委員 幼稚園の運営は、非常に厳しい状況にあるのではないかと感じています。例えば、甕島の場合には、かこの幼稚園があります。そして今回、統合され、こしき幼稚園が設置されます。保育園との関係も含めて、認定こども園の制度も視野に入っているかと思いますが、現状はかなり厳しいのではないのでしょうか。そこでお伺いしたいのですが、こしき幼稚園は、どの程度の園児を見込んでいるのか、また通園バスの運行状況についても教えてください。

教育総務課長 令和7年度現在、里幼稚園・中津幼稚園を合わせて、約30人程度の園児が在籍しています。現在の中津幼稚園の定員は、35人であり、こしき幼稚園についても同様に、35人の定員で保育が可能となるよう計画を進めています。

学校教育課長 こしき幼稚園が旧上甕中学校跡地に設置されるため、里地域及び鹿島地域からバスを運行する形で、子供たちの負担にならないよう配慮していく予定です。

教育長 通園バスは片道何分程度と見込んでいますか。

学校教育課長 所要時間は片道約20分程度と見込んでいます。

教 育 長 保育園との関係についても説明してください。

教育総務課長 上甌地域には現在、保育園は設置されておらず、幼児教育は里幼稚園及び中津幼稚園で対応している状況です。これらの園を統合し、こしき幼稚園として運営します。今後は、認定こども園化も視野に入れながら、検討課題として取り組んでまいります。なお、下甌地域においては、かのこ幼稚園の建屋内に隣接して下甌保育園が併設されており、現在は両施設が連携して保育を行っている状況です。

軍 神 委 員 先ほども申し上げましたが、幼稚園の運営は非常に厳しい状況にあると思います。現在の保護者の生活状況を考えると、共働き世帯が非常に多く、そうした背景を踏まえると、認定こども園化を進める方向が望ましいのではないかと感じています。難しい運営になるとは思いますが、よろしくをお願いします。

教 育 部 長 補足させていただきます。本土は、公立幼稚園に園児が集まりづらいという実態があります。また、甌島も含め、保護者のニーズとして、土曜日の一時預かりを希望する声も聞かれます。こうした要望に応えるためにも、今後の検討課題として前向きに取り組み、可能な限り対応していきたいと考えています。幼稚園は地域にとって必要な施設です。今後もその存続と維持を図っていきたいと思えます。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第20号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第21号 薩摩川内市立幼稚園保育料等に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 議案第21号薩摩川内市立幼稚園保育料等に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

常 盤 委 員 確認です。現在試行的に実施されている一時預かり事業が、条例化されるということですが、これまでの利用状況について教えていただけますか。

学校教育課長 申し訳ありませんが、具体的な利用者数などの数字については、手元に資料がなく、今、詳細をお伝えすることができません。ただ、これまで一時預かり事業は継続的に実施しており、保護者のニーズも高いことから、今後も継続して実施していく方針です。

土器手委員 この一時預かり事業の利用料金についてですが、非常に利用しやすい金額だと感じています。他の市町村では、どのような料金設定になっているのでしょうか。似たような水準なののでしょうか。

学校教育課長 確認します。

教 育 長 学校教育課の担当職員を入室させてください。

(入室)

学校教育課課長代理 預かり保育の利用状況について、令和6年度の実績を報告します。園児数は93人で、そのうち一時預かり保育を利用している園児はおおよそ60人程度となっており、全体の約70パーセントが利用している状況でした。

教 育 長 これは川内地域も含めてですか、それとも甕島のみデータですか。

学校教育課課長代理 こちらは全体です。

教 育 長 甕島に限ったデータはありますか。

学校教育課課長代理 甕島地域では、園児数60人のうち約50人が預かり保育を利用している状況です。

常 盤 委 員 利用率が高いので、やはり地域の要望に応じて開始されたものだったのだなと感じます。ところで、預かり保育の時間帯についてですが、例えば休園日や午後2時から午後6時までなど、通常の教育時間外においては、職員の方が対応されているのでしょうか。

学校教育課課長代理 甕島地域では共働き世帯が多く、預かり保育の利用率が高くなっています。幼稚園の教育時間は午後2時までですが、それ以降の時間帯については、常勤職員1人を配置し、さらに職員がいない場合には、時

間額で雇用している会計年度任用職員を活用して対応しています。

常 盤 委 員 地域の需要があるということですので、今後も継続されると良いのではないかと思います。

学校教育課課長代理 土器手委員からご質問がありました他市の預かり保育料につきましては、現時点では把握していません。こちらで調査を行い、改めてご報告させていただきます。

教 育 長 改めてデータを皆様にお示ししてください。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第21号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第22号 薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 議案第22号薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 この審議会についてですが、構成メンバーや会議の時間など、どのような形で運営される予定なのか、お考えをお聞かせください。

学校教育課長 部活動の地域展開に関して専門的な知見を有する大学教授などの有識者を中心に構成する予定です。この審議会では、地域展開の在り方についてご意見をいただき、それをもとに、これまで設置している部活動の推進協議会において検討を進め、本市における部活動の展開を構築していきたいと考えています。まずは2学期に1回目の会議を設定する予定で、現在メンバーの人選を進めているところです。

土器手委員 メンバーは何人程度を予定されていますか。

学校教育課長 5人程度を想定しています。

土器手委員 2学期中に第1回の審議会が開催されるとのことですが、その会議で

は、時間的にしっかりと議論を深めていくのか、それとも、あらかじめ教育委員会側でひな形を用意して、それに対して意見を伺う形になるのでしょうか。

学校教育課長 教育委員会としても一定のひな形を準備する必要はあると考えていますが、それに固執することなく、専門家の意見を十分に反映させながら進めていきたいと考えています。

軍神委員 土日の部活動の地域移行については、すでに別の会議で検討されていますが、今回の審議会との関係性はどのようになるのでしょうか。イメージがつかみにくいのですが、どのようになるのでしょうか。

学校教育課長 審議会のメンバーと、これまでの推進協議会のメンバーは基本的に重複しないように構成する予定です。審議会には大学教授などの有識者を中心にお願いし、国の動向も踏まえながら、意見をいただきます。その内容を、推進協議会にて検討し、具体的な施策として進めていくという流れを想定しています。

教育長 教育部長から補足をお願いします。

教育部長 まず審議会を立ち上げ、部活動の地域展開について検討を進めます。本市には市街地、郊外、島しょ部など多様な地域があり、それぞれに適した展開方法を模索する必要があります。また、部活動が存在しない学校もあり、複数校での合同活動や、ニュースポーツの導入なども視野に入れながら、本市のモデルを構築するための諮問を審議会に行います。審議会では調査・審議をしていただき、一定の時期を見て答申を頂き、その答申をもとに推進協議会で具体的な運営方法を検討・決定していくという流れです。

軍神委員 諮問を行うこと自体は非常に良いことだと思いますが、例えば、今ある土日の地域移行の会や、校長の考えなどを審議会にどう反映させるのかが気になります。現場の実情が分からないと、審議会のメンバーだけで議論を進められないと思います。現場の声を吸い上げるためには、学校現場や今ある土日の地域移行の会の方々を審議会のメンバーに加えることも検討すべきではないでしょうか。

学校教育課長 学校現場の声を反映させるため、校長などの代表者を審議会メンバー

に加える予定です。ただし、現段階では審議会と推進協議会のメンバーは重複しないように考えています。

軍神委員 審議会のメンバーが、推進協議会の動きや現状を把握していないといけないと思います。そのため、推進協議会のメンバーを審議会に加えることも検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

教育長 現時点では具体案が固まっていないため、今後の検討に当たって貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

教育部長 スポーツ推進審議会には中体連や小体連の関係者も参加していますので、軍神委員がおっしゃったように、今後の審議会構成に当たって、参考にさせていただきます。

常盤委員 少し個人的な感想になるかもしれませんが、先日、京都で開催された学校茶道連絡協議会の研修会に参加しました。その際、文化庁の方から部活動の地域展開に関し、全国の実情や実証事業の予定について説明がありました。

スポーツクラブについては薩摩川内市も実証事業の対象となっていました。文化庁については対象に入っていませんでした。本市には現在、茶道部のある学校はありませんが、教員が茶道を嗜んでおり、赴任先の小学校で部活動を立ち上げていた例もあります。茶道は、点前作法だけでなく、思いやりや感謝の心を育む教育的価値があり、非常に良い部活動だと感じています。文化庁の伝統文化事業とも連携できる可能性があるため、今後の地域展開において、文化庁の活動もぜひ良い形で引き継がれていくようにしたいという話がありました。また、文化庁の地域展開については、スポーツクラブとは異なり、地域の文化団体との関係性など、異なる課題や方向性があると思います。現場には、経費の問題や道具の継承など、細かな課題も多く存在しています。審議会ではそうした細部まで議論する場ではないかもしれませんが、現場の課題が置き去りにされないような審議が行われることを願っています。

教育長 ご提案ありがとうございます。委員の皆様がおっしゃるように、現場の声を聞くことが何よりも重要だと考えております。魅力ある学校づ

くりの出発点として、声を聞くことが最大の課題認識であり、重要な指針を頂いたと受け止めております。

教 育 長 文化部の現状はどうか。

学校教育課長 現在、土日の指導体制としては、水引中学校の吹奏楽部に1人の指導者が入っていただいている状況です。

教 育 長 茶道部のように新しい部活動を設置する際の規定や手続について、何か決まりがあるのでしょうか。

学校教育課長 その点については、確認をします。

教 育 長 新しい部活動の設置については、教育委員会が「これをしなさい」と指示することはなく、あくまで学校や生徒の声を尊重する形で進めています。それでは、委員の皆様から貴重なご意見を頂きましたので、今後の検討課題として受け止め、対応してまいります。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第22号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第23号 薩摩川内市教職員訓告措置審査委員会設置規程の制定について】

教 育 長 議案第23号薩摩川内市教職員訓告措置審査委員会設置規程の制定について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 こういった仕組みはこれまでなかったということで、今回新たに設置しようということですね。

学校教育課長 これまでも、明確な形での制度はなかったかと思いますが、今回、制度として明確に位置付けたということです。

土器手委員 明確にすることで、よりよい運営や教職員の待遇というか、訓告などの処置が、話し合いを通じてスムーズに進むようにするための設置という理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長 そのような趣旨でございます。

教 育 長 制度の流れとして、前提として、県費負担教職員が非違行為を起こした場合、どこが処分を行うのかという点があります。事故や非違行為が発生した後、市町村教育委員会がどのように報告し、任命権者である県教育委員会がどのような裁量をもって処分を行うのか、また、その対象となるのは誰か、という点を説明した方が分かりやすいと思います。グループ長、説明をお願いします。

学校教育課人事管理グループ長 交通事故や交通違反など、様々な不祥事が発生した場合、まず市町村教育委員会が事故調査を行い、その結果を県教育委員会に報告します。県教育委員会はその報告書をもとに、さらに調査を行い、懲戒免職、停職、減給、戒告といった懲戒処分を行います。ただし、県の懲戒処分の対象とならなかった事案について、市町村教育委員会としてどのような対応を行うべきかを審査するために、今回「訓告措置審査委員会」を設置することといたしました。

土器手委員 すみません、私は畑違いの仕事をしてきたもので、こういった資料だけではすぐに理解するのが難しく、順を追って説明していただくと助かります。

教 育 長 流れ図がありますので、それをお示しして補足をお願いします。

教育総務課長 (参考資料の11ページを説明)

教 育 長 補足として、懲戒処分にはどのような種類があるのか、また、訓告措置としてどのような対応があるのかも説明してください。

学校教育課人事管理グループ長 フローチャートの下部に記載がありますが、県教育委員会が行う懲戒処分には、軽い順に「戒告」「減給」「停職」「免職」の4種類があります。一方で、県の懲戒処分に該当しない場合に、市町村教育委員会が行う措置としては、「厳重注意」「口頭訓告」「文書訓告」の3種類があります。

常 盤 委 員 これまでも「厳重注意」「口頭訓告」「文書訓告」といった対応はあったけれども、それを今回、明文化して整備したということですね。

教 育 長 これまでは、県教育委員会から「懲戒処分には該当しない」との通知があった場合、それを受けて市の教育委員会が行った事故調査をもとに、学校教育課の提案に基づいて教育長が決裁するという流れでした。

今回、文書化し、規程を設けることで、より明確かつ公平な対応が可能になると考えています。

常盤委員 受ける側にとっても、今は情報発信の手段が多様化しているので、こうした規程があることで、個人的な感情に左右されず、規則に基づいた対応がなされるという点で、良いことだと思います。

軍神委員 分かりやすく言えば、懲戒処分は県教育委員会が行い、訓告処分は市教育委員会が行うということですね。これまでも訓告は行われていましたが、情報公開の要請などもある中で、より明確にするために審議会を設けて、訓告を行うということだと理解しました。

教育長 他に質問はありませんか。
(なしの声あり)

教育長 議案第23号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教育長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第24号 薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する第2次基本方針の改定について】

教育長 議案第24号薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する第2次基本方針の改定について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教育長 質問はありませんか。

軍神委員 東郷地域にある東郷学園義務教育学校について、「当面現行どおりとする」との記載がありますが、あれだけの予算をかけて整備された施設であることを考えると、「当面」という表現は不要ではないかと感じます。単に「現行どおりとする」としたほうが、より適切ではないかと思います。もっとも、何か特別な意図があるのであれば、そのままでも構いません。

学校教育課長 「当面」という表現について、特段の意図をもって使用したものではございません。

軍神委員 「当面」とあると、将来的に変更される可能性があるように受け取られますが、東郷学園については、そうした変更の予定はないと理解し

ています。

教育総務課長 補足します。今回の「当面」という表現も、将来的な改定を前提としたものではなく、現時点では現行の体制を維持するという趣旨で使用しております。資料12ページに記載のとおり、川内地域の大規模校についても同様に「当面現行どおりとする」と記載しております。これらの学校については、現時点での変更は予定しておらず、他地域の状況や影響を踏まえた上で、しばらくの間は現行体制を維持するという意味合いでございます。ご理解いただければ幸いです。

軍神委員 特に異議はございません。その趣旨であれば問題ないと思います。

教育長 本議案の提出に当たっては、事前に通学区域・適正規模等審議会を開催し、整理を行っております。経緯を説明してください。

学校教育課課長代理 複式学級のある学校を対象として、特認校制度の実施に向けた地域要望の把握を行いました。具体的には、平佐東小、峰山小、八幡小、城上小の地区コミュニティ協議会の会長や地域住民、学校関係者を対象に説明を行い、4月には、学校長及びコミュニティ協議会会長の連名による同意書を提出いただいております。その後、7月15日に通学区域・適正規模等審議会を開催し、今回の改正案について説明を行いました。審議会では特段の質問等もなく、可決・承認を頂いております。

教育長 特認校制度につきましては、早期の保護者への周知していただきたいとのご意見もあったようです。来年度の学級編制にも影響する重要な事項であるため、時期を逸することなく、適切に対応してまいりたいと考えております。

教育総務課長 先ほどご説明した通学区域・適正規模等審議会の審議結果につきましては、資料の15ページに記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

教育長 各課では、さまざまな審議会を設置しておりますが、審議結果についても、今後は皆様にお知らせする方針で進めております。今回は、通学区域・適正規模等審議会での審議を経て、提案に至ったものでございます。

- 軍神委員 特認校制度の対象を「複式学級のある学校」とした理由について、教えていただけますか。
- 学校教育課課長代理 令和コミュニティトークの中で、平佐東小学校の地区コミュニティ協議会から特認校制度について説明の要望があったため、複式学級を有する平佐東小に対して説明会を実施し、現在に至っています。
- 軍神委員 この4校以外にも、規模が小さく、今後児童数が減少する可能性のある学校もあると思います。複式学級を対象とした理由は、平佐東小は理解しましたが、今後、小規模学校から要望があった場合の対応についてはどうお考えでしょうか。
- 学校教育課長 資料14ページの4「今後の学校再編と小中一貫校の方向性について」に記載のとおり、「地域・保護者の合意による申出があれば学校再編を検討していく」としております。したがって、地域の意見を伺った上で、今後の対応を検討してまいります。
- 教育長 これは学校再編に関する方針ですが、軍神委員からのご質問は特認校制度についてでした。例えば、1学年1学級などの小規模校が対象とされなかった理由について、改めて説明してください。
- 学校教育課課長代理 合併前の旧川内市では、寄田小、滄浪小、吉川小、西方小、旧樋脇町では倉野小、藤本小、野下小、旧東郷町では山田小、藤川小などが特認校制度の対象となっていました。当時は複式学級を対象として制度が運用されていたため、今回もそれに準じて、複式学級を対象とした制度設計を行っております。なお、小規模校から要望があった場合には、今後検討していきたいと思っております。
- 軍神委員 今後、すぐに対応できるような体制を整えておいたほうが良いと考えます。複式学級を対象とした理由があることは理解しましたが、小規模校など、今後対象となり得る学校も出てくると思います。旧川内市で特認校制度が実施されていた際には、私も吉川小を担当しており、子供たちが主役として活躍できる場を得て、大変意義のある制度だったと記憶しています。今後、保護者から要望が出てくる可能性もありますので、そうした声に応えられるようにしておいた方がいいと思います。これは意見として申し上げておきます。

教 育 長 ありがとうございます。学校教育課長からも説明がありましたように、学校再編と同様に、地域や保護者の合意による申出があれば、特認校制度についても検討いたします。ただし、制度の明記については、通学区域・適正規模等審議会の了解を得る必要があるため、今後対応したいと思います。結果については、改めてご報告いたします。

教 育 長 他に質問はありませんか。
(なしの声あり)

教 育 長 議案第24号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第25号 薩摩川内市郷土館運営協議会委員の委嘱について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第25号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料1ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(なしの声あり)

教 育 長 学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

枇 杷 委 員 プールの水質検査について、プール使用開始前に実施されていたことは承知しています。ただ、循環ろ過機について、金属製の部品に塩素を通すことで劣化が進みやすい構造となっており、実際に不具合が見られた機器もあったようです。そのため、今後、循環ろ過機が故障した場合の対応について、学校現場では、体育担当の教員や教頭などが対応されるかと思いますが、そうした方々への情報共有をもう一度し

っかり行っていただいたほうがいいと思いました。現在、ウイルス性の感染症が流行している状況もありますので、塩素濃度の管理についても、より厳密に行っていただきたいと思います。なお、プールの使用状況については、学校によって差があり、2、3回しか使用しない学校もあるようです。そうした実態も踏まえた上で、今後の対応についてご検討いただければと思います。

教育総務課長 循環ろ過装置につきましては、令和6年度からの繰越事業として、今年度2校において機器の入れ替えを実施しております。不具合が生じた場合には、循環ろ過機の管理を委託している業者の意見を参考にしながら、必要な部品の交換や機器の更新を検討しています。また、次年度の水泳授業に間に合うよう、補正予算等の要求を行っているところです。また、水質検査については、使用前に検査を実施し、異常値が確認された場合には塩素濃度の調整などの措置を講じた上で、再検査を行い、安全が確認された段階で学校に報告しています。

教 育 長 御意見を反映いたしまして対応してまいりたいと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料6ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料7ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料11ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【その他】

教 育 長 次に(4)その他のア 令和7年8月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説 明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 それでは、「イ その他」に入ります。事務局から何かありますか。

教育総務課長 (各種審議会の結果報告を来月から直近の定例会で報告することについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 教育委員の皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

【閉 会】

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和7年第8回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時45分

教 育 長

教 育 委 員